

政策委員会の活動状況

平成 23 年 9 月 29 日

政 策 委 員 会

前回の地震調査研究推進本部会議（平成 22 年 9 月 29 日開催）以降、政策委員会及び政策委員会の下に設置している部会（総合部会及び地震観測計画部会）の活動状況は以下のとおりである。

1. 政策委員会

平成 23 年 9 月 26 日 第 40 回政策委員会

- 地震調査委員会の活動状況について、阿部委員長から説明があった。
- 総合部会の活動状況について、本藏部会長から説明があった。
- 調査観測計画部会の活動状況について、事務局から説明があった。
- 地震調査委員会の活動状況について、阿部委員長から説明があった。
- 総合部会の本藏部会長から、「平成 24 年度の地震調査研究関係予算概算要求について」の説明があり、内容について政策委員会として了承し、本部会議に諮ることとした。

2. 総合部会

平成 22 年 11 月 4 日 第 14 回総合部会～平成 23 年 3 月 2 日 第 18 回総合部会

総合部会では、第 14 回会合から第 18 回会合まで、主として地震調査研究推進本部（以下、「地震本部」という。）の研究成果の効果的な普及方策等について議論を行ってきた。その間の総合部会の活動状況は以下のとおりである。

- 地震本部の成果の浸透度に関する国民へのアンケート調査及び、地方公共団体や工学・社会科学分野へのヒアリング調査を基に、今後の効果的な普及方策等について議論を行った。
- 「地震本部の成果の効果的な普及方策について（案）」を取りまとめ、今後の地震本部の成果の効果的な普及方策について議論を行った。

平成 23 年 4 月 15 日 第 19 回総合部会～平成 23 年 9 月 15 日 第 23 回総合部会

総合部会では、第 19 回会合以降、主として平成 24 年度の地震調査研究関係予算概要要求について事務の調整を行ってきた。その間の総合部会の活動状況は以下のとおりである。

- 第 19 回総合部会において、関係行政機関（総務省、文部科学省、経済産業省及び国土交通省）、独立行政法人及び国立大学法人（以下、「関係行政機関等」という。）の東北地方太平洋沖地震を受けての地震調査研究の現状及び今後の基本的考え方についてヒアリングを行い、今後の地震調査研究の在り方について議論を行った。
- 第 20 回総合部会において、関係行政機関等の地震調査研究の現状、平成 24 年度以降における基本構想及び個々の調査研究項目についてヒアリング及び評価を行った。
- 第 21 回会合において、関係行政機関等の地震調査研究に関する取組や各施策の評価、及び当面の地震調査研究関係予算要求に反映すべき事項について議論を行い、8 月 22 日付けで取りまとめ結果を関係機関に通知した。
- 第 22 回会合において、関係行政機関等の平成 23 年度の地震調査研究関係予算要求についてのヒアリング及び新規施策についての評価を行った。
- 第 23 回会合において、総合部会におけるこれまでの調整結果をとりまとめるとともに、今回の一連の調整についての評価と今後の課題をまとめた。今後の課題として、総合部会が東北地方太平洋沖地震を踏まえ、新総合基本施策に掲げられた施策も含めて、これまでの地震調査研究についての課題等の検証を進めるとともに、必要に応じて施策の見直しを行うこと、関係行政機関等においても、それぞれの施策が真に防災・減災に貢献しているかどうかについて絶えず点検や見直しを図りながら、地震調査研究を推進していくこと等が挙げられた。

3. 調査観測計画部会

平成 23 年 2 月 7 日 第 51 回調査観測計画部会

～平成 23 年 6 月 8 日 第 54 回調査観測計画部会

- 今後の活断層調査について、平成 23 年度の重点的調査観測対象の活断層帯として、警固断層帯を選定することとした。
- 活断層基本図（仮称）の整備に関して、位置付けや概要、また、防災科研を中心とした基本図構築の体制を含む今後のロードマップについて議論を行った。
- 海域における調査観測の現状（津波堆積物調査、海底地殻変動調査、海底地震・津波観測網等）について議論を行った。